

情報BOX

Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
 ☎ 0770-32-1111(代表)
 FAX 0770-32-1115(代表)
 HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

お知らせ

水道検針にご協力を

お願いします

水道料金は、お客さまが使用した水量に応じて算定します。正確な検針ができるように、ご協力をお願いします。

○水道メーターボックスの上には、車や物を置かないようにしてください。

○水道メーターボックスの中は、水や泥が入らないよう、いつもきれいにしてください。

問 町上下水道課(担当・田辺)

☎ 32-1341



美浜町 緑のふるさと協力隊・地域おこし協力隊

わたしの美浜体験記

美浜に移住した「緑のふるさと協力隊」や「地域おこし協力隊」の隊員が、美浜での活動記録や体験から感じたこと等について紹介します。

第1回

初めての美浜で取り組む 農山村ボランティア

初めて美浜に来て驚いたこと

まず、私が美浜に来て驚いたことは想像していたより都会だったということです。緑のふるさと協力隊は過疎化が進む農山村に派遣されるため、派遣前は失礼ながらも少し田舎なのかと思っていました。他の地域に派遣された隊員の話では、住まいからスーパーまで車で30分以上かかるという人も多くいたので、美浜町との違いに驚きました。

美浜町、特に私の住む郷市は、町の中心部でスーパーやコンビニも近く、駅や郵便局、病院等もそろっており、住むのにはとても便利だと感じています。

二つ目は、言葉が関西弁寄りだということです。私が東北出身で北陸に縁がなかったということもあり、どのような言葉を使っているかわからなかったため「この地域は関西弁寄りなんだ！」と驚きました。



↑宮代区のハツタイ地蔵に参加

漏水かな?と思ったら

〜早期発見・早期修理を〜

急に水道料金が高くなったり、水の出が悪くなったりした場合は、漏水の可能性ががあります。漏水は、水道メーターで簡単に確認できます。

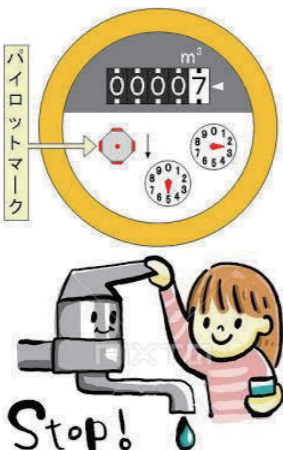
●確認方法

- ① 宅内の蛇口を全て閉める。
- ② ①の状態で、水道メーターのパイロットや赤い針が動いている場合、水道メーターより先(宅内)で漏水しています。

●宅内漏水の場合

美浜町指定給水装置工事事業者(指定工事店)へ連絡し、調査・修理の依頼をしてください。

※修理費用は、利用者の個人負担となります。



問 町上下水道課

(担当・橋本/田辺)

☎ 32-1341

音声告知放送端末 乾電池の確認を!

- 停電時等の非常用電源として、必ず乾電池(単2×4本)を入れてください。
- 乾電池ランプが点滅した時は、新しい乾電池と交換してください。
- 使い切った電池を長期間放置すると液漏れによる故障の原因になります。

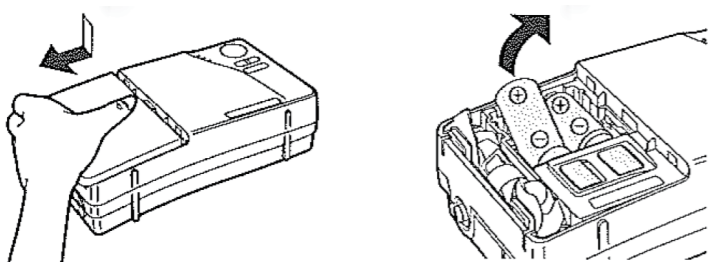
電池が「消耗している」または「入っていない」場合は点滅します。



電池交換の仕方

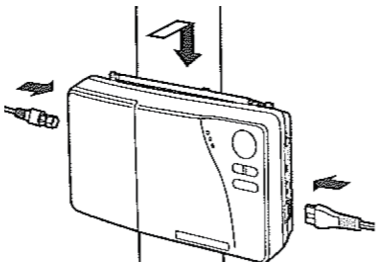
- ① AC 入力プラグを外す
- ② ケーブル入力を外す
- ③ 本体を取付板から外す
(少し上に持ち上げてから外す)
- ④ 電池ぶたを開ける(下に押しながら左に引く)
- ⑤ 乾電池を外す

外し方



- ⑥ プラス・マイナスの方向を確認し、新しい乾電池を入れる
- ⑦ 電池ぶたを閉める
- ⑧ 本体を取付板に付ける
- ⑨ 外したコード類を接続する
- ⑩ AC プラグを接続する

入れ方



※お問い合わせ先 美方ケーブルネットワーク㈱ ☎32-3400



↑手ほどきを受けながら田植えにも挑戦

活動から3カ月を振り返って

まだ美浜に来て3カ月ですが、これまでの人生で経験したことのない活動にたくさん関わることができました。この3カ月は、主に町内の農家さんのもとで農業の手伝いを体験しました。農業は全くの未経験だったため、とても新鮮な経験をさせていただきました。

また、地元には無かった、美浜町ならではの地域の濃いつながりを知ることができたほか、挑戦したいと思っていた家庭菜園も始めることができました。

これほどたくさんの人と関わる機会が生まれて初めてなので、とても貴重な時間だと実感しています。

今後取り組んでいきたいこと

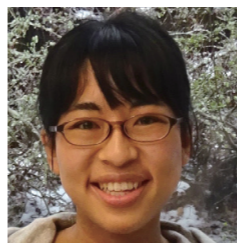
今後は、ボランティア活動の幅をさらに広げ、自分の目標を決めたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの行事が無くなったこともあり、これまでの期間は農業の手伝いを主として活動していました。

緑のふるさと協力隊の活動は、「緑の」という言葉がついています。が、地域の活動や暮らし全般に関わるボランティア活動です。

徐々に再開しつつある福祉関係の活動や地域の集まり等のほか、特に興味がある伝統的な暮らしの手仕事(へしこ、みそ作り)にも積極的に関わってまいります。

【今月の執筆者】



ありま さとみ
有馬 里実 隊員

青森県出身。農家さんをはじめ、地域で頑張る皆さんのお手伝いをしています!



↑有馬さんの活動の様子はこちらから

「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

8月28日からの1週間を「子どもの人権110番」強化週間として、電話相談の開設時間を拡大します。いじめや体罰、虐待等の悩みことや心配ごと等、一人で悩まず相談してください。

●フリーダイヤル

0120・007・110 (通話料無料)

●期 間 8月28日(金)

～9月3日(木)

●受付時間

(平日)午前8時30分～午後7時
(土日)午前10時～午後5時

◎福井県地方務局 人権擁護課

☎0776・22・4210

美浜町農業委員会の

奇数月開催について

町農業委員会では、農地の売買や譲渡、転用(農地を農地以外の用途に使うこと)等の許可申請に係る審査を、奇数月開催の会議で行っています。申請書類の提出期限は、会議開催月の10日までです。申請される場合は、事前に事務局までお問い合わせください。

◎町農業委員会事務局

(担当・田邊) ☎32・6706

令和2年度計量器(はかり)

定期検査を実施します

常に正しい計量器(はかり)を取引・証明として使用できるように計量法第19条による計量器の定期検査が義務付けられています。商店、病院、学校、農林水産団体等で取り引きや証明のために使用している計量器は、もれなく検査を受けてください。

●日時

▼10月5日(月)

・午前10時～正午
・午後1時～3時

●会場

町役場防災倉庫



◎町産業振興課(担当・大道)

☎32・6706

農業委員および農地利用最適化推進委員の改選について

町農業委員会では、7月20日に農業委員の任期満了に伴う改選が行われ、新たな農業委員11人が任命されました。また、農地利用の最適化の推進を目的とした「農地利用最適化推進委員」の任期満了による改選も行われ、新たに7人が農業委員会から委嘱されました。

【美浜町農業委員・推進委員一覧(任期:令和2年7月20日～令和5年7月19日)】 (敬称略)

区域	担当地区	農業委員			最適化推進委員
		会長	地区リーダー	地区担当農業委員	地区担当推進委員
北・南地区	早瀬、笹田、日向 久々子、松原	中村博昭 (松原)	浅妻孝彦 (大藪)	松下勝美 (久々子)	川藤秀樹 (久々子)
	気山、大藪、金山 久保、郷市			山本和美 (郷市)	福田新八 (郷市)
耳地区	河原市、南市、和田 木野、佐柿、麻生		馬野弥裕 (野口)	大野克弥 (木野)	寺尾和美 (佐野)
	野口、佐野、上野 興道寺			軍場康代 (興道寺)	藪ノ内太喜 (興道寺)
	新庄、小三ヶ、宮代 中寺			藤本悟 (新庄)	中瀬博信 (興道寺)
東地区	坂尻、山上、太田 佐田		山口哲男 (太田)	山本光雄 (菅浜)	石丸好通 (山上)
	北田、菅浜、竹波 丹生	山本文昭 (竹波)		桃井和幸 (北田)	

※お問い合わせ先 町農業委員会事務局(担当・田邊) ☎32-6706

国民年金保険料の免除や納付猶予について

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納める必要がありますが、経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合には「国民年金保険料の免除・納付猶予制度」や「学生納付特例」の手続きを行うことができます。

■免除制度

所得が少なく、本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合等、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、保険料の納付が免除となる制度です。

■納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される制度です。

■学生納付特例制度

学生の方の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学の方です。

■手続きをするメリット

- ・保険料の納付が免除となった期間は、免除の割合に応じて一定の年金額が保障されます。(手続きを行わない場合は、未納となるため保障されません。)
- ・保険料の免除・納付猶予・学生特例を受けた期間中に、ケガや病気による障害・死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例免除申請の受け付けが開始されました。臨時特例による国民年金保険料の免除・納付猶予及び学生納付特例申請は、下記の2点をいずれも満たした方が対象になります。

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
- ②令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込み額が現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

臨時特例による免除を申請する場合は「国民年金保険料免除・納付猶予申請書または国民年金保険料学生納付特例申請書」及び「所得の申立書」を提出してください。

- ※詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。
- ※申請書等の提出にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り郵送による手続きをご利用ください。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・畠中) ☎32-6703
日本年金機構敦賀年金事務所 ☎23-9904

お気軽にお問い合わせください
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(六九〇七)一三三四
☎03(五九五五)八二一一

毎年10月は加入促進強化月間です。

- 国の制度だから安心・確実!
- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 外部積立型だから管理が簡単!
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。
- パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

ご存知ですか?
「中退共」の
退職金制度
なら、掛金
に国の助成
が受けられ
ます。

「第33回美浜町民レガッタ」及び「みはまナビフェス2020」開催中止のお知らせ

10月、11月に開催を予定していた「第33回美浜町民レガッタ」及び「みはまナビフェス2020」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止します。

イベントの開催に向け協議を進めてきましたが、感染対策を踏まえた準備や当日の運営が難しいことから、中止とさせていただきます。

開催を楽しみにされていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。



イベント・行事

※お問い合わせ先
 【町民レガッタ】 町教育委員会事務局（担当・荒木） ☎ 32 - 6709
 【みはまナビフェス】 なびあす（担当・渡辺） ☎ 32 - 1212



募集・申請等

就学義務猶予免除者等の
 中学卒業程度認定試験を
 実施します

- 願書受付期間 9月4日(金)まで
- 受験資格 就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった方で、令和3年3月31日までに満15歳以上になる方等
- 試験日 10月22日(木)
- 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

※詳しくはお問い合わせください。

問 町教育委員会事務局

(担当・武田奈々)
 ☎ 32 - 6708

放送大学10月入学生募集

のお知らせ

放送大学では、10月入学生を募集しています。

※資料請求を無料で行っていただけます。お気軽にご請求ください。

● 出願期間

9月15日(火)まで

問 放送大学福井学習センター

☎ 0776-22-6361

ひとり親世帯特別臨時給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯に、臨時特別給付金を支給します。

■ 基本給付

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を追加

● 対象者

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ② 公的年金等を受給し、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止される方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方

※①に該当する方は申請不要です。

■ 追加給付 1世帯5万円

● 対象者

基本給付の対象者①または②に該当する方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

■ 申請期限

令和3年2月26日(金)まで

※詳しくはお問い合わせください。

問 町健康福祉課(担当・浜野)

☎ 32 - 6704



教室・講座・説明会等

もの忘れ相談会を開催します

● 日時 9月15日(火)
 午後7時～8時

● 会場 なびあす

● 対象

町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

● 費用 無料

● 定員 2人(事前申し込み)

問 町健康福祉課(担当・藤木)

☎ 32 - 6704

消費生活に関する

相談会を開催します

次の日程で消費生活に関する弁護士相談会を開催します。相談時間は30分で、事前予約が必要です。

● 開催日 9月3日(木)

12月3日(木)

3月4日(木)

● 会場 敦賀市消費生活センター

(敦賀市中央町2-1-1)

問 嶺南消費生活センター

☎ 0770-52-7830

子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします

○ 育児講座

◆ 「おもちゃを活用した

乳幼児のかかわり方について」

● 日時 9月15日(火)

午前10時30分～11時15分

● 会場 はあとびあ

● 講師 福井県幼児教育支援センターの職員

● 対象 0～2歳児の子ども及びその保護者(町内優先)

● 内容 0～2歳児を対象としたおもちゃの選び方等について紹介します。また、実際に使ってみます。

● 定員 親子15組程度

● 申込 9月1日(火)～12日(土)

※定員になり次第締め切ります。

問 子ども・子育てサポートセンター

(担当・河村) ☎ 32 - 0192



「我が家のペットの足の裏」写真展 作品募集について

町歴史文化館第10回企画展「ネコ踏んじゃった!?!」を9月19日から開催するに当たり、皆さまのご家庭のペット写真を募集します。応募いただいた写真は、なびあすにて展示する予定です。

■ 募集テーマ

ペットの姿と足の裏が映ったカラーの単写真。
 アングルや構図は問いません。
 足の裏のみでも構いません。

■ 応募資格

国内に居住している方(プロ・アマ、年齢は問わず)

■ 募集期間

令和2年10月11日(日)まで

■ 応募方法

- (1) 現像済みの写真の場合、応募用紙(町ホームページもしくは町歴史文化館窓口にて入手)に必要事項を記入の上、写真とともに町歴史文化館まで郵送、または持参してください。
- (2) デジタル写真の場合、応募用紙に必要事項を記入の上、写真データとともにCDやDVDに収めて美浜町歴史文化館まで郵送、または持参してください。(電子メールでも可)

■ 写真展開催期間

10月24日(土)～11月29日(日)

■ 写真展開催場所

なびあす 学びのストリート

■ その他

・応募者には第10回企画展の招待券1枚と歴史文化館オリジナルクリアファイル1枚を進呈。

・応募規定等の詳細については、町ホームページをご確認ください。

URL: <http://www.town.mihama.fukui.jp/>



QRコード



※お問い合わせ先 町歴史文化館(担当・松葉) ☎ 32 - 0027